

平成 19 年 3 月期

中間決算短信（非連結）

平成 18 年 11 月 17 日

上場会社名 株式会社ゴルフ・ドゥ  
 コード番号 3032

上場取引所 名古屋証券取引所（セントレックス）  
 本社所在都道府県 埼玉県

（URL <http://www.golfdo.jp>）

代 表 者 役職名 代表取締役社長 氏名 伊東龍也  
 問合せ先責任者 役職名 取締役経営管理本部長 氏名 大井康生 TEL (048) 851-3111  
 中間決算取締役会開催日 平成 18 年 11 月 16 日 中間配当制度の有無 有  
 単元株制度採用の有無 無

## 1. 18 年 9 月 中間期の業績（平成 18 年 4 月 1 日 ～ 平成 18 年 9 月 30 日）

## (1) 経営成績（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております）

	売 上 高		営 業 利 益		経 常 利 益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	
18 年 9 月中間期	1,119	6.0	△11	—	△21	—
17 年 9 月中間期	1,056	62.7	56	32.3	58	18.8
18 年 3 月 期	2,154		115		118	

	中間純利益		1株当たり中間純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18 年 9 月中間期	△57	—	△4,418	77	—	—
17 年 9 月中間期	76	46.4	6,946	34	—	—
18 年 3 月 期	102		9,301	96	—	—

- (注) 1. 期中平均株式数 18 年 9 月中間期 12,984 株 17 年 9 月中間期 11,028 株 18 年 3 月期 11,028 株  
 2. 会計処理の方法の変更 無  
 3. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期) 純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

## (2) 財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株 主 資 本 比 率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
18 年 9 月中間期	1,112	845	76.0	64,874	73
17 年 9 月中間期	800	563	70.5	51,140	55
18 年 3 月 期	971	589	60.7	53,496	16

- (注) 1. 期末発行済株式数 18 年 9 月中間期 13,028 株 17 年 9 月中間期 11,028 株 18 年 3 月期 11,028 株

## (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百 万	百万円
18 年 9 月中間期	5	△83	180	240
17 年 9 月中間期	△9	△52	—	37
18 年 3 月 期	△7	△74	120	138

## 2. 19 年 3 月期の業績予想（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

通 期	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
	2,160	△31	△52

## 3. 配当状況

現金配当	1株当たり配当金（円）		
	中間期末	期末	年間
18 年 3 月期	—	—	—
19 年 3 月期（実績）	—	—	—
19 年 3 月期（予想）	—	—	—

※ 上記の予想は、現時点で入手可能な情報に基づき算出したものであり、実際の業績は今後さまざまな要因によって異なる結果となる可能性があります。上記の予想に関連する事項は、添付資料の 9 ページをご参照ください。

## 1. 企業集団の状況

当社は、中古ゴルフクラブの買取及び販売を主たる営業目的とする「ゴルフ・ドゥ！」直営店及び「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズチェーン（以下「FC」という）本部の運営を主な事業内容としています。

平成18年9月30日現在の店舗数は直営店9店舗、フランチャイズ加盟店71店舗の計80店舗であります。

当社の取扱う商品・サービスは、中古ゴルフクラブの買取・販売以外にも、新品ゴルフクラブや用品の販売、ゴルフクラブのリペアサービス、直営店舗でのゴルフレッスン実施などがあります。またインターネットを利用した販売及び在庫検索による他店舗在庫の取り寄せなども行っており、一般ユーザーのゴルフに関するニーズに幅広く対応しております。

（取扱商品）

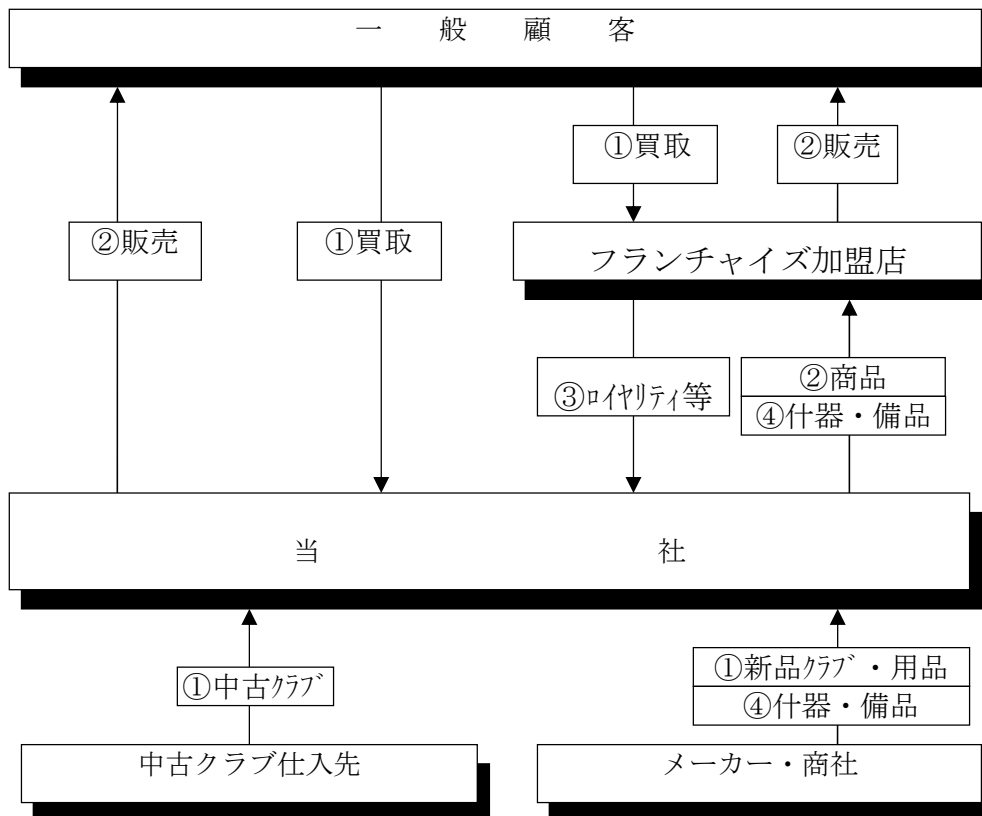
「ゴルフ・ドゥ！」において提供している主な商品及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

商 品	ゴルフクラブ	新品・中古
	ゴルフ用品	ボール、キャディバッグ、グローブ、シューズ等
サ ー ビ ス	クラブリペア	グリップ交換、シャフト交換、ライ角調整等
	ゴルフレッスン	店内ワンポイントレッスンなど

当社は、実績のある加盟者との間でエリアフランチャイズ契約を結び、特定エリアの出店加速を推進しております。

（事業系統図）

事業系統図は、以下のとおりであります。



- ①当社は中古ゴルフクラブを店頭で一般顧客から買取るほか、本部で買付け業務を行なっております。  
また、新品ゴルフクラブとボール・バッグなどゴルフ用品については、メーカー・商社から仕入れております。
- ②調達した商品は直営店及びフランチャイズ加盟店で販売しております。
- ③フランチャイズ加盟店は当社の提供するノウハウ・サービスの対価としてロイヤリティ、共通宣伝費などを支払います。
- ④フランチャイズ開店時に店舗用の什器・備品、POSシステムなどをメーカーから仕入れ、フランチャイズに販売しております。

## 2. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「ゴルフ・ドゥ！」ブランドを通じて、「世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」を経営理念とし、「仕入と販売」を同時に繰り返す価値ある循環市場として効率的なビジネス・チャンスを生み出すゴルフ・リサイクル事業の先駆者として更なる発展をめざしております。

### (2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益還元は重要な経営課題と認識しており、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しつつ利益配当も検討する所存であります。当面は新規直営店の出店のための積極的な事業展開に有効に活用していくため、内部留保に充当する所存であります。

### (3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

市場において適正な株価が形成されるためには、株式の流通性が十分確保されていることが重要であり、そのためには多くの投資家が市場参加する必要があります。  
投資単位の引き下げも有効な方策ではありますが、実施にあたっては株価水準や費用対効果なども勘案する必要があり、さらに検討を加えてまいります。

### (4) 目標とする経営指標

当社は企業価値を増大するため、積極的な事業拡大による売上規模の拡大と高い事業収益を目指しており、売上高成長率及び売上高経常利益率を重視してその向上に努める所存であります。

### (5) 中期的な会社の経営戦略

当社の今後の基本戦略は、直営店の積極的な出店により規模の拡大を進め、この拡大過程の中で当社の知名度と中古ゴルフリサイクル市場の認知度のアップ、人材育成、商品調達力の強化、ノウハウの蓄積を行ない、これらの成果をフランチャイズ展開に活かし、直営店とフランチャイズのシナジー効果を図り、更にはネット販売を強化していく、というサイクルの中でリサイクル市場を拡大させていく、とするものであります。

このような戦略の下、現在当社はシステム化・パッケージ化された大型直営店舗を首都圏中心に展開しており、直営店の運営システムが当初の目的どおりに確立された暁には規模の拡大と同時に収益力の強化が図れるものと期待しております。

### (6) 会社が対処すべき課題

当社の属するゴルフ業界は、バブル崩壊の影響が全産業の中でも最も大きく、過去10年の間に多くのゴルフ場が閉鎖に追い込まれ、ゴルフ用品販売額も低迷しております。そのような中で中古ゴルフ市場は価格の手ごろさや中古ゴルフクラブに対する個人ユーザーの認識の高まりを受けて堅調に成長して参りました。しかし、一方では従来その価値に対する認識が低かった中古ゴルフクラブの売買取手が独立した事業になるということからフランチャイズ展開や個人経営という方法で多くの事業者が参入して競争が激化し、現在ではその淘汰が進んで中古ゴルフ業界の中でも有力企業の戦略に差が出てきております。

中古ゴルフクラブ市場でNo. 1を目指す当社は、以上のような環境の下、次のような経営課題を抱え、それらに対する諸施策を実施しております。

① 直営店の多店舗展開と物件・商品の確保

一般ゴルファーの間では中古ゴルフショップの存在は知られてはいるものの、その利用はまだ低い状況にあるものと当社は認識しております。従って、当社は自社の知名度を高め、一般ゴルファーの利用を高めるために国内最大の市場である首都圏で直営店を集中的に出店する計画であります。こうした計画を達成するためには優良店舗物件の確保と中古ゴルフクラブを中心とする商品の確保が必要です。そのため当社では、直営事業本部に物件開発専任担当者を置き、また商品調達のために新たに調達拠点を設ける計画であります。

② フランチャイズ本部機能の強化・拡充

直営事業と並ぶ当社事業の両輪の1つであるフランチャイズ展開を今後更に発展させていくには、本部機能を強化し、本部方針をフランチャイズ加盟店に徹底させると同時に加盟店側のニーズにきめ細やか、かつ柔軟・迅速に対応していく必要があります。そのために加盟店の経営指導を行なうスーパーバイザーの増員とレベルアップ、情報システムの強化が必要であります。

③ 人材の確保と育成

直営店の出店とフランチャイズ本部機能の強化のためには人材の確保と育成が必要であり、従来の中途採用に加え、新卒の定期採用と教育研修制度の充実、人事制度の見直しを進めてまいります。

④ 資金調達力の強化と多様化

当社では従来、新規出店については主に内部留保で対応して参りましたが、今後加速化する直営店舗の出店と情報システム投資を行なうには外部からの資金調達も必要であり、財務のバランスを取りながら資本市場からの資金調達と金融機関からの借入を行なっていく方針であります。

⑤ コンプライアンス、リスク管理体制の強化

法令を遵守するだけではなくて企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには小規模な経営組織といえども、コンプライアンス体制の充実・強化が急務であります。また、当社を取り巻く事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、従来には想定していなかった事業リスクの発生の可能性に対しても準備が必要であり、これらのリスクの発生を未然に防ぐためには内部管理体制の強化も急務であります。そのために、経営管理部門の人員増加、社内規程類の見直し、内部監査機能の強化、監査法人・顧問弁護士など社外専門家との連携をより一層密にしていく方針であります。

(7) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

(8) その他、会社経営上の重要な事項

該当事項はありません

### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

##### ① 当期の業績の概況

当期のわが国経済は、原油価格の高騰、原材料などの値上がり等の懸念材料があったものの、世界的な好景気と円安を背景に輸出が伸び、輸出企業を中心に企業業績が好調に推移しました。これが設備投資と雇用の改善をもたらし、個人消費も着実な回復傾向へとシフトしつつあります。

ゴルフ業界におきましても、ゴルフ場の経営破たん等があったものの、景気回復と女子プロゴルフの人気を背景にクラブ・用品市場には明るさが戻ってきております。

このような経済環境のもとで、当中間期に当社は新たに直営店1店舗を出店しました。またフランチャイズ開発も推し進め、フランチャイズ店も3店舗出店した結果、71店舗となり全国で合計80店舗の「ゴルフ・ドゥ!」を持つに至りました。この結果、売上高は前中間期が10億56百万円であったのに対し11億19百万円と増加しました。

これを事業部門別で見ますと、直営店売上は大型店舗である川越店を出店した結果、前中間期の5億97百万円から7億11百万円（前年比19%増）となりましたが、フランチャイズ事業は前年中間期の4億58百万円から4億8百万円（同11%減）になっております。

損益面では、直営事業の新規出店に伴うオープン商材投入や、フランチャイズ事業におけるオープン商材用の在庫をフランチャイズ店舗に供給した結果、原価率が上昇し、売上総利益は4億52百万円にとどまりました。

また、販売促進費を上半期に集中させたことや、人員強化に伴う人件費など販売費及び一般管理費の増加があり、営業損益は前中間期の56百万円の営業利益から11百万円の営業損失を計上する結果となりました。

この結果、当中間期における売上高は11億19百万円（前年同期比106.0%）、利益面では経常損失が21百万円、当中間期純損失は57百万円となりました。当中間期純損失の増加は、法人税等調整額35百万円を計上した事によるものであります。

#### (2) 財政状態

##### ① 財政状態と流動性分析

当中間期末における総資産は11億12百万円（前中間期末比3億11百万円増）となりました。流動資産は商品の68百万円の増加と現預金の2億52百万円の増加により8億23百万円（前中間期末比2億87百万円増）となりました。固定資産は、直営店の出店とネット販売を開始したことにより前中間期末比24百万円増加しております。流動負債は未払金と引当金の増加により1億87百万円（前中間期末比24百万円増）となっております。

##### ② キャッシュ・フロー分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業収入の増加、たな卸資産の減少により営業活動によるキャッシュ・フローは5百万円の収入となり、直営店の出店、移転及びネット販売に対する設備投資の支出により投資によるキャッシュ・フローは83百万円の支払超過となりましたが、財務活動によるキャッシュ・フローが1億80百万円の収入となりましたので前中間期末に比べ2億2百万円増加し2億40百万円となりました。また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は5百万円（前年同期比14百万円の増加）となりました。

これは税引前中間純損失19百万円、たな卸資産の減少19百万円、仕入債務の減少27百万円等が反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 83 百万円 (前年同期比 31 百万円の増加) となりました。

これは主に定期預金預け入れによる支出 50 百万円、ソフトウェアを中心とした無形固定資産の取得による支出が 22 百万円の他に、前中間期と比較して、直営店の出店が川越店 1 店舗であったために、有形固定資産の取得による支出が 8 百万円、敷金・保証金拠出による支出が 3 百万円に留まったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は 1 億 80 百万円となりました。

これは運転資金として借り入れた 1 億 20 百万円の返済とともに、株式発行による収入が 3 億円ありましたことによるものです。

(キャッシュ・フロー指標の推移)

	平成 17 年 3 月期		平成 18 年 3 月期		平成 19 年 3 月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率	71.5%	69.6%	70.4%	60.7%	76.0%
時価ベースの自己資本率 *1	—	—	—	—	140.5%
債務償還年数 *2	—	—	—	—	—
インスタント・カバレッジ ・レシオ *2	—	—	—	—	—

株主資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インスタント・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

\*1 平成 18 年 4 月 6 日にセントレックスに上場いたしましたので前期までは時価がないため記載しておりません。

\*2 貸借対照表に計上されている有利子負債がないため及びキャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローがマイナスのため、当中間期及び平成 18 年 3 月期の債務償還年数及びインスタント・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(平成 17 年 3 月期以前は借入の実績はありません。)

### (3) 事業等のリスク

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日(平成 18 年 11 月 17 日)現在において当社が判断したものであります。

#### ① 中古ゴルフクラブ市場について

中古ゴルフショップの市場規模は、「2006 年版 ゴルフ産業白書」(株式会社矢野経済研究所)によれば新品クラブやボール・シューズ・バッグなどの用品の販売分も含めて 400～500 億円程度と推計されております。

こうした中古ゴルフショップ業界は、業界としての市場確立からまだ日が浅く、未成熟な状況にあるものと当社では認識しております。このような市場で、当社では従来の中古ゴルフショップとは異なる「ロードサイドの大型できれいで品揃えが豊富、更に試打室やリペア工房を備えた

店」として今後も大型直営店舗の多店舗展開を図って参りますが、こうした大型直営店舗の出店を重ねていくことが、顧客嗜好に合致し、今後継続的に利益計上をなし得るかを予想するための判断材料が充分にあるとは言えない面があります。

## ② 取扱商品の特徴について

### a 外部環境の影響について

当社は、ゴルフクラブといった嗜好品を取り扱っていることからゴルフに対する消費者の注目度やヒット商品の有無、流行、天候、景気などが中古ゴルフクラブに対する消費者の購買行動に与える影響は大きく、これらの動向次第で当社の業績に影響を与える可能性があります。

また平成 20 年からゴルフ競技に関するルール改正により高反発クラブが、全面的にルール違反となります。当社では、今後のメーカーの対応と消費者の反応、クラブ相場の流れを総合的に判断して対応する所存ではありますが、ゴルフ競技に関するルール改正が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### b 中古品を取り扱うことについて

店頭で「豊富な品揃え」をすることは、当社の差別化戦略の柱であり、既存店舗においては店頭における個人客からの買取り、新規出店においては本社商品仕入部門における業者からの買付を主に行うことで商材の調達を行っております。また販売量の増加に伴う在庫不足に対しては、新たな買付拠点の設置、新規の業者買付ルートの開拓、直営店・フランチャイズをネットワークでつないだ共通在庫システムの活用を行うことなどで対応しております。

但し、一般的に中古品商材は、通常の商材と異なり流通量に限りがあるため仕入量の調節が難しいという性格を持っております。中古ゴルフクラブも例外ではなく、計画通りの商材確保が達成できない場合には出店計画や販売計画の見直しを行なうことや、または数量確保に伴う仕入価格の上昇により当社の業績に影響を与える可能性があります。また、販売面においても中古ゴルフクラブの販売価格は新品クラブ価格の影響を受けやすく、所謂新品量販店での新品クラブの値下げ時期が早まり、それと同時に値崩れが起こると中古クラブの販売価格も影響を受けざるを得なくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## ③ 他社との競合状態について

「2006 年版 ゴルフ産業白書」(株式会社矢野経済研究所)によれば、平成 18 (2006) 年の中古ゴルフショップの総店舗数は約 550 店舗程度と推計されております。

中古クラブは、流通している数量が限られた商材であるので、店舗運営する側にとってはどれだけ優良な商材を確保するかが、重要な要素となっております。今後更に中古ゴルフショップの店舗が増加し、同一商圈内に競合他社が進出する場合には、商材不足が深刻化し、競争が激化する可能性があります。

そのため、競争激化による買い取り価格の上昇または販売価格の下落等により採算が悪化した場合には、当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

## ④ フランチャイズ展開について

フランチャイズ加盟店の出店については、事前の綿密な市場・物件調査から社内各部門により構成される出店審査会を経て出店場所と時期が最終的に決定されますが、外部環境の急変等により出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

フランチャイズ・システムは、フランチャイズ加盟店と本部である当社が対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であり、当社及びフランチャイズ加盟店のいずれもその役割を果たす必要があります。当社では、「ゴルフ・ドゥ！」という同一店舗名でチェーン展開を行ない、フランチャイズ加盟店に対し当社独自のノウハウ・商品を提供する一方、「共存共栄」の立場から問題点を共有し、解決可能なコンサルティングを行なうことで信頼関係を維持し、契約の継続と事業の発展を図っております。しかし、一方で不祥事等が起きた場合には全体のブランドイメージが損なわれ、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ加盟契約では、事前の予告がない限り契約期間終了後自動更新

されますが、契約期間終了前でも当社とフランチャイジー（フランチャイズ加盟店）が合意の上、フランチャイズ加盟店からの申出に基づく契約解除も認められておりますので、現在加盟中のフランチャイズが解約違約金を支払って契約を解除する可能性があります。

⑤ 直営店の出店と出店費用について

当社は、フランチャイズで中古ゴルフクラブリサイクルショップ「ゴルフ・ドゥ！」の展開を進める一方、平成 18 年 9 月 30 日現在、埼玉県 7 店舗、東京都 2 店舗で直営店を出店しております。直営店のコンセプトは「ロードサイドの大型できれいで品揃えが豊富、更に試打室やリペア工房を備えた店」であり、今後はこのような大型店中心の多店舗展開を図っていく方針であります。出店に際しては十分な準備期間を設けて好立地の物件の確保を目指しておりますが、立地、家賃、店舗面積など全ての条件を満たす物件は少なく、計画通りに店舗を確保できない場合もあり、このような場合には出店時期の遅れや予定以上の経費の発生というかたちで当社の業績に影響を与える可能性があります。また、大型店出店費用の大半は利益の内部留保と増資による資金調達で賄う予定であり、増資の規模と時期により出店計画に影響が出て、当社の業績に影響を与える可能性があります。更には、増資での資金調達が計画通りに実施できない場合には、その不足額を借入で調達する可能性もあり、その結果、当社の財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 差入保証金について

当社における直営店出店は物件の賃借が基本であり、契約に際しては賃貸人に対し敷金保証金を差し入れております。差入保証金の残高は、平成 18 年 9 月期末において 96 百万円（総資産に対して 8.6%）であります。今後直営店舗の大型化と出店数の増加に伴い差入保証金残高も増加していく見通しであります。なお、当該保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、当社に起因しない賃貸人側の諸事情の発生等により、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

⑦ 法的規制について

a 古物営業法による規制

当社直営店及びはフランチャイズ加盟店で行なう中古ゴルフクラブの買取り及び販売は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により許可を得ることが義務付けられております（同法 3 条）。当社は現在、埼玉県と東京都、兵庫県に営業所（本社）があり、3 都県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	埼玉県公安委員会	第 431010007249 号
	東京都公安委員会	第 305510007311 号
	兵庫県公安委員会	第 631360600001 号

古物営業法の規定では、買取り商品が盗品であると発覚した場合、1 年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされており（同法 20 条）、返還する商品については損失が発生いたしません。

現在まで当社は同法に基づく監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社が同法に定める規制に違反した場合には、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科される可能性があります、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b 中小小売商業振興法による規制

当社は、フランチャイズ展開を行う上で、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」による規制を受けております。当社がフランチャイズ加盟店を募集するには、「中小小売商業振興法」の規制により、当社のフランチャイズ事業の内容やフランチャイズ契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。

今後当社はフランチャイズ加盟店との関係を強化し、指導、教育の充実を図る所存ではありま



すが、フランチャイズ加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### c 特定商取引に関する法律

当社直営店及びフランチャイズ加盟店間で運営している共通在庫システムを利用して顧客が希望する商品とその在庫を保有している店舗に直接注文することは「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社は同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反した場合には、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 個人情報の管理について

古物営業法に関する規制により、商品を買受ける際、相手先の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書の交付を受けることとされておりますが、当社ではこれら個人情報を帳簿等に記載または電磁的方法により記録しております。当社では店頭販売等の業務において、顧客の住所、氏名、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載または電磁的方法により記録し、管理しております。また、当社に対する愛着を一層高めてもらうことを目的として「ゴルフ・ドゥ！チャレンジカップ」を平成14年7月から開催し、各店舗の顧客に当開催行事に参加していただいております。当該企画の開催に当たっては、参加者の氏名、生年月日、住所、電話番号、ゴルフ歴、ゴルフキャリアを参加申込書にて記入していただいております。記入された情報は、大会を円滑に運営するために使用されております。

このように当社では、事業遂行上各ルートから個人情報に接しているため、多くの個人情報が当社に蓄積されており、当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

このため当社では、個人情報の取扱いについて、役職員・パートタイマー・アルバイト社員及びフランチャイズ加盟店に対する情報セキュリティ教育を実施しております。しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社の信用低下や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社のみならず、フランチャイズ加盟店、ゴルフ・ドゥ！チャレンジカップの受託企業において類似の事態が発生した場合も、当社に対する信用低下に繋がり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨ 小規模な組織体制について

平成18年9月30日現在、当社は取締役5名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員56名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた体制になっております。今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩ 人材の確保及び育成

中古ゴルフショップの存在に対する認知度が高まると共に、中古ゴルフショップに対する顧客の要求水準は年々高まっているものと当社では認識しております。当社はこうした顧客の要求水準を満たすとともに今後事業規模を更に拡大するために直営店におけるアルバイトも含めた人材育成プランを導入しております。そして、直営店で育った人材をフランチャイズ加盟店指導に当たらせて直営店とフランチャイズの品質を均一化していく方針であります。しかしながら、顧客の要求水準を満たすサービスを提供しうる人材の育成・確保を当社ができなかった場合には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑪ 税務上の繰越欠損金を有していること

当社は、事業開始年度から税務上の繰越欠損金を有しており、現在まで住民税の均等割りのみの負担となっておりますが、当社の利益が拡大してきた場合、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され法人税等が発生することになります。従って、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程では、業績の伸張の状況と当期純利益の伸びが連動しないことが考えられます。

#### (4) 通期の見通し

通期の見通しにつきましては、わが国経済は、原油価格の高騰や原材料などの値上がり等の懸念材料は引き続き継続するものと予想されますが、景気の回復基調はより鮮明となり、個人消費にも力強さが出てくるものと思われま

す。ゴルフ業界におきましても、景気回復と女子プロゴルフの人気を背景に、クラブ・用品市場でも、回復しつつあるものと考えられます。

このような状況のもとで、当社は、「ゴルフ・ドゥ！」ブランドの浸透と、経営理念である「世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」ことを体現することを目的とした多店舗展開を積極的に実行してまいります。

直営事業につきましては、中長期計画として150坪パッケージの大型店舗を東京都下、埼玉、千葉、神奈川においてドミナント出店することを目指しております。平成19年3月期においては、4店舗の出店を計画しておりましたが、上半期1店、下半期1店の出店を見込み、また、フランチャイズ事業につきましては、17店舗の出店計画に対し、上半期3店、下半期においては出店1店と加盟契約1件を予定しております。

この理由につきましては、当中間期での出店に対する実績から以下のように分析しております。

- ① 直営事業では、出店候補としていた大型店舗物件がこれまでの店舗と同じ出店スキームでは他業界を含む競合に伍して獲得することができませんでした。
- ② フランチャイズ事業においては、前期同様の加盟店募集方式では、新規加盟店の獲得が計画通りに進捗できませんでした。

下半期においては、当社の出店戦略およびスキーム、加盟店募集方式の見直しに着手しております。しかしながら、上半期のマイナスを取り戻すにはいたらず、計画の見直しを行うこととなりました。

以上のことから、平成19年3月期の通期見通しは、売上高21億60百万円（前期比100.3%）、利益面では経常損失が31百万円（前期実績経常利益118百万円）、当期純損失は52百万円（前期実績純利益102百万円）と、当初予想を下回る見込みとなっております。

なお、通期業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成されたものであり、実際の業績は今後、起こりうる様々な要因により異なる可能性があります。

平成20年3月期以降につきましては、当期の業績低迷の反省を含め、平成20年3月期を初年度とした新3ヵ年経営構想（参照：別添資料）の策定を進めております。当社の主要ビジネスである中古ゴルフ業界の環境変化、当社が推進する大型店舗（150坪パッケージ）の出店に対する課題解決も踏まえ、既存の体制・スキームについて抜本的に見直し、大手不動産会社やデベロッパーも含めた新たな出店フォーマットを開発し、新規出店を行っていく予定です。

なお、詳細につきましては、適時、情報開示を行ってまいります。

【別添資料】

株式会社 ゴルフ・ドゥ 新3ヵ年経営構想について

当社は、主要ビジネスである中古ゴルフ業界の環境変化、当社が推進する大型店舗（150坪パッケージ）の出店に対する課題解決も踏まえ、既存の体制・スキームについて抜本的な見直しを行い、平成20年3月期を初年度とした新3ヵ年経営構想「Reborn2010」の策定に着手しております。

構想といたしましては、さまざまな経営環境の変化に対応するために、4つの象限（図1）に分けて既存事業の強化と新規事業への拡大を進め、平成20年度を中古ゴルフショップ『ゴルフ・ドゥ！』からゴルフビジネスホールディングス『ゴルフ・ドゥ！』への転換を図る「第2創業期」と位置づけ、業績のV字回復を目指してまいります。

具体的な取組みとロードマップにつきましては適時、情報開示を行ってまいります。

以上

< 図1 >

## ゴルフ・ドゥ！ 中期経営構想

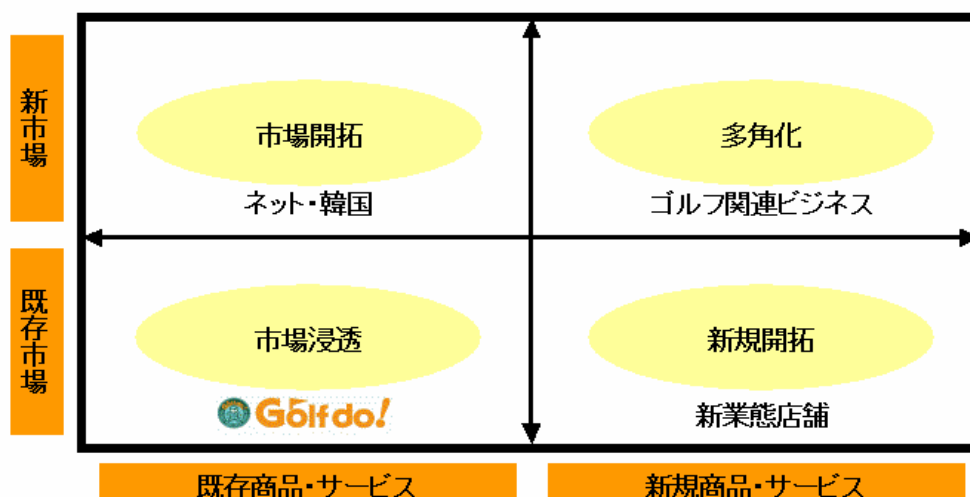
事業環境に対応できなかった社内スキームを全て見直す

課題解決を目指した

# 創造と破壊

## 中期経営構想「Reborn2010」

### 「Reborn2010」基本スキーム



4 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約 貸借対照表 平成18年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減(千円)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		37,812		290,383		252,570	138,021	
2. 売掛金		97,277		99,452		2,175	92,147	
3. 商品		328,740		396,758		68,018	417,777	
4. 貯蔵品		4,424		2,862		△1,562	2,638	
5. 前払費用		9,515		18,855		9,339	19,995	
6. 繰延税金資産		68,019		24,852		△43,167	60,511	
7. その他		1,046		1,204		159	286	
貸倒引当金		△10,579		△11,013		△434	△11,214	
流動資産合計		536,256	67.0	823,356	74.1	287,099	720,162	74.1
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物		67,716		73,291		5,575	63,647	
(2) 構築物		7,484		11,423		3,939	8,604	
(3) 車両運搬具		1,480		1,447		△32	1,783	
(4) 工具器具備品		44,148		53,183		9,035	43,408	
(5) 建設仮勘定		2,100		668		△1,431	1,243	
有形固定資産合計		122,929	15.4	140,015	12.5	17,085	118,688	12.2
2. 無形固定資産								
(1) 電話加入権		923		923		0	923	
(2) ソフトウェア		7,180		38,277		31,097	20,846	
(3) ソフトウェア仮勘定		8,788		—		△8,788	4,410	
無形固定資産合計		16,892	2.1	39,201	3.5	22,308	26,180	2.7

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約 貸借対照表 平成18年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減(千円)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		31,500		12,775		△18,724	12,775	
(2) 長期貸付金		1,510		729		△780	1,122	
(3) 長期前払費用		1,400		1,059		△340	1,229	
(4) 敷金・保証金		91,595		96,031		4,436	92,717	
貸倒引当金		△1,510		△729		780	△1,122	
投資その他の資産合計		124,495	15.6	109,866	9.8	△14,629	106,723	11.0
固定資産合計		264,317	33.0	289,083	25.9	24,765	251,591	25.9
資産合計		800,574	100.0	1,112,439	100.0	311,865	971,754	100.0
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		77,347		56,424		△20,923	84,415	
2. 短期借入金	※2	—		—		—	120,000	
3. 未払金		31,461		54,843		23,382	32,461	
4. 未払費用		25,525		33,288		7,762	28,283	
5. 未払法人税等		3,746		4,475		729	7,006	
6. 未払消費税等	※3	2,209		4,290		2,081	3,619	
7. 前受金		500		2,210		1,710	2,750	
8. 預り金		1,261		5,262		4,000	1,683	
9. 賞与引当金		7,264		12,669		5,404	6,560	
10. ポイント引当金		12,800		13,600		800	15,860	
流動負債合計		162,116	20.3	187,065	16.7	24,948	302,641	31.1
II 固定負債								
1. 退職給付引当金		12,679		17,386		4,706	14,357	
2. 預り保証金		61,800		62,800		1,000	64,800	
固定負債合計		74,479	9.3	80,186	7.2	5,706	79,157	8.2
負債合計		236,596	29.6	267,251	23.9	30,655	381,798	39.3

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千 円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		増減(千円)	金額(千円)
(資本の部)								
I 資本金		363,748	45.4	—	—	△363,748	363,748	37.4
II 利益剰余金								
1. 中間(前期)未処分 利益		200,229		—		△200,229	226,207	
利益剰余金合計		200,229	25.0	—	—	△200,229	226,207	23.3
資本合計		563,977	70.4	—	—	△563,977	589,955	60.7
負債・資本合計		800,574	100.0	—	—	△800,574	971,754	100.0
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		—		499,748	44.7	499,748	—	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		—		176,800		176,800	—	
資本剰余金合計		—		176,800	15.8	176,800	—	
3. 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金		—					—	
繰越利益剰余金		—		168,639		168,639	—	
利益剰余金合計		—		168,639	15.5	168,639	—	
株主資本合計		—		845,187	76.1	845,187	—	
純資産合計		—		845,187	76.1	845,187	—	
負債・純資産合計		—		1,112,439	100.0	1,112,439	—	

## (2) 中間損益計算書

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		増減(千円)	金額(千円)
I 売上高		1,056,104	100.0	1,119,596	100.0	63,492	2,154,983	100.0
II 売上原価		596,971	56.5	666,943	59.6	69,972	1,233,657	57.2
売上総利益		459,132	43.5	452,653	40.4	6,479	921,325	42.8
III 販売費及び一般管理費		402,821	38.1	464,327	41.5	61,506	805,717	37.4
営業利益 (△損失)		56,311	5.3	△11,674	—	△67,985	115,607	5.4
IV 営業外収益	※1	2,222	0.2	1,889	0.2	△333	4,302	0.2
V 営業外費用	※2	264	0.0	12,050	1.1	11,786	1,153	0.1
経常利益 (△損失)		58,269	5.5	△21,836	—	△80,105	118,757	5.5
VI 特別利益	※3	1,181	0.1	2,853	0.3	1,671	935	0.1
VII 特別損失	※4,5	4,170	0.4	26	0.0	△4,144	28,128	1.3
税引前中間(当期)純利益 (△損失)		55,280	5.2	△19,009	—	△74,289	91,563	4.3
法人税、住民税及び事業税		2,248		2,899	0.3	650	5,046	
法人税等調整額		△23,572		35,659	2.8	59,231	△16,064	
中間(当期)純利益 (△損失)		76,604	7.3	△57,567	—	△134,171	102,582	4.8
前期繰越利益		123,625		—			123,625	
中間(当期)未処分利益		200,229		—			226,207	

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	363,748		226,207	589,955	589,955
中間会計期間中の変動額					
新株の発行 (千円)	136,000	176,800		312,800	312,800
中間純損失 (千円)			△57,567	△57,567	△57,567
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	136,000	176,800	△57,567	255,232	255,232
平成18年9月30日 残高 (千円)	499,748	176,800	168,639	845,187	845,187



## (4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	対前中 間期比	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区 分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)	増減 (千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間 (当期) 純利益		55,280	△19,009	△74,286	91,563
減価償却費		15,361	17,719	2,358	32,403
長期前払費用償却額		145	170	25	315
貸倒引当金の増加額 (△: 減少額)		△1,181	△593	588	△935
退職給付引当金の増加額		8,216	3,029	△5,187	9,893
賞与引当金の増加額 (△: 減少額)		△381	6,109	6,490	△1,085
ポイント引当金の増加額		4,100	△2,260	△6,360	7,160
受取利息及び受取配当金		△17	△37	△19	△33
投資有価証券評価損		—	—	—	18,724
支払利息		72	45	△27	700
株式交付費		—	11,904	11,904	—
減損損失		4,170	—	△4,170	4,170
固定資産除却損		—	26	26	5,233
長期前払費用増加額 (△)		△752	—	752	△752
売上債権減少額 (△: 増加額)		△840	△7,305	△6,465	4,289
たな卸資産の減少額 (△: 増加額)		△100,888	19,637	120,526	△189,801
その他流動資産減少額 (△: 増加額)		△128	220	348	△9,739
仕入債務の増加額 (△: 減少額)		8,480	△27,991	△36,472	15,548
未払金の増加額 (△: 減少額)		3,228	1,063	△2,165	△2,271
未払費用の増加額		4,428	5,005	576	7,185
未払消費税の増加額		356	1,923	1,567	2,012
その他流動負債の増加額 (△: 減少額)		△5,174	2,660	7,834	507
預り保証金の増加額		2,000	△2,000	△4,000	5,000
小計		△3,525	10,318	13,843	91
利息及び配当金の受取額		17	32	14	32
利息の支払額		△72	△45	27	△809
法人税等の支払額		△5,530	△5,045	485	△6,580
営業活動によるキャッシュ・フロー		△9,110	5,259	14,369	△7,264

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	対前中 間期比	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区 分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)	増減 (千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
定期預金預入れによる支出		—	△50,000	△50,000	—
有形固定資産の取得による支出		△34,966	△8,322	26,643	△49,515
無形固定資産の取得による支出		△5,815	△22,550	△16,734	△12,169
貸付金の回収による収入		384	392	7	773
敷金・保証金拋出による支出		△12,042	△3,313	8,728	△15,974
敷金・保証金返還による収入		—	—	—	2,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		△52,439	△83,793	△31,354	△74,075
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入れによる収入		—	—	—	120,000
短期借入金の返済による支出		—	△120,000	△120,000	—
株式の発行による収入		—	300,895	300,895	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	180,895	180,895	120,000
IV 現金及び現金同等物の増加額		△61,549	102,361	163,910	38,659
V 現金及び現金同等物の期首残高		99,362	138,021	38,659	99,362
VI 現金及び現金同等物の期末残高		37,812	240,383	202,570	138,021

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のないもの…移動 平均法による原価法を採 用しております。	同左	同左
2. たな卸資産の評価基準及び 評価方法	(1) 商品…総平均法に基 づく原価法を採用してお ります。 (2) 貯蔵品…最終仕入原 価法による原価法を採用 しております。	(1) 商品 同左  (2) 貯蔵品 同左	(1) 商品 同左  (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物(建物付属設備を除 く)については定額法を、 その他の有形固定資産に ついては定率法を採用し ております。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 3年～24年 構築物 10年～15年 車両運搬具 2年～ 6年 工具器具備品 2年～15年 (2)無形固定資産 ソフトウェア…社内に おける利用可能期間(5年) に基づく定額法を採用し ております。  (3)長期前払費用 均等償却しております。	(1)有形固定資産 建物(建物付属設備を除 く)については定額法を、 その他の有形固定資産に ついては定率法を採用し ております。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 3年～24年 構築物 10年～20年 車両運搬具 2年～ 6年 工具器具備品 2年～15年 (2)無形固定資産 ソフトウェア 同左  (3)長期前払費用 同左	(1)有形固定資産 同左      (2)無形固定資産 ソフトウェア 同左  (3)長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権 については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上す る方法を採用しておりま す。	(1) 貸倒引当金 同左	(2) 貸倒引当金 同左

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、中間期末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>(4)ポイント引当金 ポイント使用による将来の費用負担に備えるため、直営店が発行しているポイントの中間期末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。</p>	<p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)ポイント引当金 同左</p>	<p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(賞与引当金の支給対象期間) 給与規程改正に伴い従来夏季賞与の支給対象期間を11月から4月までとしておりましたが、当期より同賞与の対象期間を12月から5月まで、と変更いたしました。 当該変更に伴い、従来の支給対象期間によった場合と比較して販売費及び一般管理費は、1,962千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>(4)ポイント引当金 ポイント使用による将来の費用負担に備えるため、直営店が発行しているポイントの期末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換 金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少な リスクしか負わない取得 日から3か月以内に償還 期限の到来する短期投資 からなっております。	同左	同左
7. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっており ます。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間期末純利益は4,170千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間期末純利益は4,170千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期末純利益は4,170千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は845,187千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日 現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日 現在)	前事業年度末 (平成18年 3月 31日 現在)																		
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 86,296千円</p> <p>※2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく中間期末における借入金未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座借越限度額</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table> <p>※3. 消費税等の表示 仮受消費税等と仮払消費税等を相殺したうえで、未払消費税等として表示しております。</p>	当座借越限度額	100,000千円	借入実行残高	0千円	差引額	100,000千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 109,515千円</p> <p>※2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく中間期末における借入金未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座借越限度額</td> <td>400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400,000千円</td> </tr> </table> <p>※3. 消費税等の表示 同左</p>	当座借越限度額	400,000千円	借入実行残高	0千円	差引額	400,000千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 97,085千円</p> <p>※2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当期末における借入金未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座借越限度額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>120,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>80,000千円</td> </tr> </table> <p>※3. —</p>	当座借越限度額	200,000千円	借入実行残高	120,000千円	差引額	80,000千円
当座借越限度額	100,000千円																			
借入実行残高	0千円																			
差引額	100,000千円																			
当座借越限度額	400,000千円																			
借入実行残高	0千円																			
差引額	400,000千円																			
当座借越限度額	200,000千円																			
借入実行残高	120,000千円																			
差引額	80,000千円																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)														
<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>自動販売機手数料</td> <td>966千円</td> </tr> <tr> <td>保険差益</td> <td>965千円</td> </tr> </table>	自動販売機手数料	966千円	保険差益	965千円	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>自動販売機手数料</td> <td>876千円</td> </tr> <tr> <td>継続雇用助成金</td> <td>600千円</td> </tr> </table>	自動販売機手数料	876千円	継続雇用助成金	600千円	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手数料</td> <td>960千円</td> </tr> <tr> <td>自動販売機手数料</td> <td>1,888千円</td> </tr> <tr> <td>保険差益</td> <td>971千円</td> </tr> </table>	受取手数料	960千円	自動販売機手数料	1,888千円	保険差益	971千円
自動販売機手数料	966千円															
保険差益	965千円															
自動販売機手数料	876千円															
継続雇用助成金	600千円															
受取手数料	960千円															
自動販売機手数料	1,888千円															
保険差益	971千円															
<p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>雑損失</td> <td>192千円</td> </tr> </table>	雑損失	192千円	<p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>株式交付費</td> <td>11,904千円</td> </tr> <tr> <td>雑損失</td> <td>100千円</td> </tr> </table>	株式交付費	11,904千円	雑損失	100千円	<p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>支払利息</td> <td>700千円</td> </tr> <tr> <td>ペア作業補償費用等</td> <td>202千円</td> </tr> <tr> <td>雑損失</td> <td>249千円</td> </tr> </table>	支払利息	700千円	ペア作業補償費用等	202千円	雑損失	249千円		
雑損失	192千円															
株式交付費	11,904千円															
雑損失	100千円															
支払利息	700千円															
ペア作業補償費用等	202千円															
雑損失	249千円															
<p>3. 特別利益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td>1,181千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金戻入益	1,181千円	<p>3. 特別利益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td>593千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金戻入益</td> <td>2,260千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金戻入益	593千円	ポイント引当金戻入益	2,260千円	<p>3. 特別利益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td>935千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金戻入益	935千円						
貸倒引当金戻入益	1,181千円															
貸倒引当金戻入益	593千円															
ポイント引当金戻入益	2,260千円															
貸倒引当金戻入益	935千円															
<p>4. 特別損失のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>減損損失</td> <td>4,170千円</td> </tr> </table>	減損損失	4,170千円	<p>4. 特別損失のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>26千円</td> </tr> </table>	固定資産除却損	26千円	<p>4. 特別損失のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>5,233千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>4,170千円</td> </tr> </table>	固定資産除却損	5,233千円	減損損失	4,170千円						
減損損失	4,170千円															
固定資産除却損	26千円															
固定資産除却損	5,233千円															
減損損失	4,170千円															
<p>5. 減損損失</p> <p>当社は、資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最少の単位を直営店舗と捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与野東口店 (埼玉県 さいたま市)</td> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、 工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	与野東口店 (埼玉県 さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品	<p>5. —</p>	<p>5. 減損損失</p> <p>当社は、資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最少の単位を直営店舗と捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与野東口店 (埼玉県 さいたま市)</td> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、 工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	与野東口店 (埼玉県 さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品		
場所	用途	種類														
与野東口店 (埼玉県 さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品														
場所	用途	種類														
与野東口店 (埼玉県 さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品														

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																
<p>店舗の閉鎖を決定したことにより、与野東口店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,170千円)を減損損失として特別損失に計上しております。与野東口店の回収可能価額は正味売却価額を用いております。</p> <p>減損当該資産については他の直営店舗への転用が不可能であり、正味売却価額については0と認識しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3,956千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>158</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>54</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,170千円</td></tr> </table>	建物	3,956千円	構築物	158	工具器具備品	54	計	4,170千円	-	<p>店舗の閉鎖を決定したことにより、与野東口店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,170千円)を減損損失として特別損失に計上しております。与野東口店の回収可能価額は正味売却価額を用いております。</p> <p>減損当該資産については他の直営店舗への転用が不可能であり、正味売却価額については0と認識しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3,956千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>158</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>54</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,170千円</td></tr> </table>	建物	3,956千円	構築物	158	工具器具備品	54	計	4,170千円
建物	3,956千円																	
構築物	158																	
工具器具備品	54																	
計	4,170千円																	
建物	3,956千円																	
構築物	158																	
工具器具備品	54																	
計	4,170千円																	
<p>6. 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>11,659千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>3,701千円</td></tr> </table>	有形固定資産	11,659千円	無形固定資産	3,701千円	<p>3. 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>12,700千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>5,018千円</td></tr> </table>	有形固定資産	12,700千円	無形固定資産	5,018千円	<p>3. 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>26,173千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>6,229千円</td></tr> </table>	有形固定資産	26,173千円	無形固定資産	6,229千円				
有形固定資産	11,659千円																	
無形固定資産	3,701千円																	
有形固定資産	12,700千円																	
無形固定資産	5,018千円																	
有形固定資産	26,173千円																	
無形固定資産	6,229千円																	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	11,028	2,000	-	13,028
合計	11,028	2,000	-	13,028

注 変動事由の概要 増加数の内訳は次の通りであります。

増資による増加 2,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
提出会社	平成17年3月 第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	240	-	-	240
	平成17年8月 第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	191	-	10	181
	平成17年8月 第3回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	100	-	-	100
合計		普通株式	531	-	10	521



#### 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金には3か月を超えて償還 期限の到来する短期投資である定期 預金50,000千円がふくまれております。 現金及び預金 290,383千円 現金及び預金同等物 240,383千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額と の関係 現金及び預金 138,021千円 現金及び預金同等物 138,021千円
現金及び預金 37,812千円 現金及び預金同等物 37,812千円		

#### (有価証券関係)

前中間会計期末 (平成17年9月30日現在)

##### 1. 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	31,500千円

当中間会計期末 (平成18年9月30日現在)

##### 1. 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	12,775千円

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)

##### 1. 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	12,775千円

(注) 当事業年度において、その他有価証券について18,724千円減損処理を行っております。  
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には  
全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考  
慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日	当中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日	前事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日
1株当たり純資産額 51,140.55円 1株当たり中間純利益 金額 6,946.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 64,874.73円 1株当たり中間純損失 金額 △4,418.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 53,496.16円 1株当たり期末純利益 金額 9,301.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり期末純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	76,604	△57,567	102,582
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	76,604	△57,567	102,582
期中平均株式数(株)	11,028	12,984	11,028
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	ストックオプションとしての新株予約権 第1回 平成17年3月1日 発行 240株 第2回 平成17年8月1日 発行 181株 第3回 平成17年8月1日 発行 100株	—

(重要な後発事象)

前中間会計期末（平成 17 年 9 月 30 日現在）

該当事項はありません。

当中間会計期末（平成 18 年 9 月 30 日現在）

該当事項はありません。

前事業年度末（平成 18 年 3 月 31 日現在）

当社株式は名古屋証券取引所の承認を得て平成 18 年 4 月 6 日にセントレックス市場に上場しております。上場にあたり、平成 18 年 3 月 3 日及び平成 18 年 3 月 15 日開催の取締役会において下記のとおり新株式の発行を決議し、平成 18 年 4 月 5 日に払込が完了いたしました。

この結果、同日付で資本金は 499,748 千円、発行済株式総数は 13,028 株となっております。

(1) 募集の方法	ブックビルディング方式による一般募集
(2) 種類	普通株式
(3) 発行数	2,000 株
(4) 発行価格	1 株につき 170,000 円
(5) 引受価額	1 株につき 156,400 円
(6) 発行価額	1 株につき 136,000 円
(7) 資本組入額	1 株につき 68,000 円
(8) 発行価額の総額	272,000 千円
(9) 払込金額の総額	312,800 千円
(10) 資本組入額の総額	136,000 千円
(11) 申込期日	平成 18 年 4 月 3 日
(12) 払込期日	平成 18 年 4 月 5 日
(13) 配当起算日	平成 18 年 4 月 1 日
(14) 資金の用途	直営新規出店のための設備資金及び借入金返済に充当する予定 であります

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります

事業部門	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
直 営 事 業 (千円)	349,859	363,921	738,437
フランチャイズ事業 (千円)	353,583	286,919	695,300
合 計 (千円)	703,442	650,840	1,433,737

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の商品販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
直 営 事 業 (千円)	597,195	711,364	1,193,428
フランチャイズ事業 (千円)	458,909	408,232	961,554
合 計 (千円)	1,056,104	1,119,596	2,154,983

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。